

令和8年
8月1日

No.266

まつど議会だより

発行／松戸市議会
編集／広報委員会
千葉県松戸市根本387-5
TEL 047(366)7382



松戸市議会の情報はホームページからご覧いただけます。(https://www.city.matsudo.chiba.jp/gikai/index.html) 右のQRコードもご利用ください。

～快適な環境で学ぶ・活動する未来へ～

市内小中学校・市立松戸高等学校の体育館に 空調設備が完備されました!!



学びや部活動に集中できる
環境づくりを進めています。

市議会トピックス

●令和8年度松戸市一般会計補正予算（第1・2回）を可決

補正額 第1回 9億8,891万2千円
第2回 7億6,591万4千円

※3面「委員会の審査から」に質疑の一部を掲載しています。

意見書3件提出

地方自治法第99条の規定により国会および関係行政庁に対し、以下の意見書を提出しました。

- すべてのケアラーに対する包括的な支援と法的枠組みの整備を求める意見書
- 住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書
- ドナーミルクの利用拡大を求める意見書

人事案件

人権擁護委員候補者の推薦に同意しました。

●人権擁護委員

(敬称略)
おん だ み ち こ
恩 田 美 智 子
わた な っ な ひろ
渡 部 綱 博

6月定例会

令和8年6月定例会を6月10日から6月26日まで開催しました。今定例会では、初日に市長から提出された専決処分1件の報告を承認し、人権擁護委員候補者の推薦議案2件に同意しました。

このほか市長から提出された補正予算を含む一般議案10件、市民の方等から提出された請願2件をそれぞれの委員会において審査しました。

最終日には、これらの案件のほかに議員提出議案7件を上程し、採決しました。

（2面に審議結果、3面に委員会の質疑を掲載）
なお38人の議員が市政に関する一般質問を行いました。

6 月 定 例 会 審 議 結 果

■賛否など態度が分かれた市長提出議案 賛否などの態度決定に至った理由等は、市議会ホームページに掲載しています。

番号	件名	付託先委員会	本会議の結果	公明党								清風まつど								松戸志政会						政策実現 フォーラム・社民				日本共産党																	
				飯 箸 公 明	高 橋 伸 之	芦 田 満 春	丹 呉 顕 子	井 出 昌 子	鈴 木 智 明	岩 瀬 麻 理	松 尾 尚	伊 東 英 一	織 原 正 幸	市 川 恵 一	大 橋 博	田 中 睦 生	石 塚 裕	大 和 山 太 郎	岡 本 優 子	中 村 典 子	渋谷 剛 士	杉 山 由 祥	末 松 裕 人	石 井 勇	西 田 善 昭	広 瀬 優 斗	大 塚 健 児	大 谷 茂 範	鈴木 大 介	深山 能 一	増 田 薫	原 裕 二	竹 内 幸 枝							D E L I	工 藤 鈴 子	ミ ー ル 計 恵	宇 津 野 史 行	嶋 村 新 一	山口 正 子	湯 浅 文	柿 沼 光 利
第1号	専決処分の報告及び承認（松戸市市税条例の一部を改正する条例の制定）	—	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号	令和8年度松戸市一般会計補正予算（第2回）	庁舎整備	可決	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
第4号	松戸市市税条例の一部を改正する条例の制定	総務財務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	×	×	×		
第5号	松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定	教育環境	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第11号	松戸市総合計画の変更	総務財務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	

○：賛成 ×：反対 議長は表決に加わらないため「/」と表示しています。

■全会一致の市長提出議案

番号	件 名	付託先委員会	本会議の結果
第2号	令和8年度松戸市一般会計補正予算（第1回）	総務財務	可決
第6号	松戸市景観条例の一部を改正する条例の制定	建設経済	可決
第7号	松戸市自転車駐車場附置義務条例の一部を改正する条例の制定	建設経済	可決
第8号	松戸市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定	総務財務	可決

番号	件 名	付託先委員会	本会議の結果
第9号	契約の締結	建設経済	同意
第10号	和解及び損害賠償の額の決定	総務財務	同意
第12号	人権擁護委員候補者の推薦（恩田美智子氏）	—	同意
第13号	人権擁護委員候補者の推薦（渡部綱博氏）	—	同意

■請願・議員提出議案

番号	件 名	付託先委員会	本会議の結果	採決
請 願				
第1号	地域経済を支える市内小規模事業者等へのインボイス制度の影響把握および支援を求める請願	建設経済	不採択	多数意見
第2号	常盤平第一小学校の子どもの権利を守るための請願	教育環境	不採択	多数意見
議員提出議案				
第1号	中東情勢における抜本的な物価対策を求める意見書	—	否決	多数意見
第2号	幕張メッセで開催が予定されている武器見本市の中止を求める意見書	—	否決	多数意見

番号	件 名	付託先委員会	本会議の結果	採決
第3号	同志社国際高等学校の研修旅行等を「教育基本法違反」とした文部科学省「見解」の撤回を求める意見書	—	否決	多数意見
第4号	「武器輸出全面解禁」の撤回を求める意見書	—	否決	多数意見
第5号	すべてのケアラーに対する包括的な支援と法的枠組みの整備を求める意見書	—	可決	全会一致
第6号	住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書	—	可決	全会一致
第7号	ドナーミルクの利用拡大を求める意見書	—	可決	全会一致

議員の寄付行為の禁止

政治家（後援団体）が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは法律で禁止されています。

また有権者が政治家に寄付を求めることも禁止されています。たとえば

- お祭りや運動会など地域の行事への寄付や差し入れ（催し物などで、参加者全員と同額の会費を負担する場合を除く）
- お祝いやお見舞い、葬儀の花輪など
- 年賀状や暑中見舞いなどの時候の挨拶状（答礼のための自筆は除く）

※地域で行われる行事等で、会費や実費の伴うものを案内する場合には、会費を必ず明示して通知してください。



政 務 活 動 費
収 支 報 告 書 等 公 開 中

令和7年度政務活動費の収支報告書、領収書等を市議会ホームページで公開しております。

また収支報告書、領収書、視察報告書およびその他使途に関する資料を議会事務局内で閲覧することができます。

●問い合わせ先 市議会事務局庶務課
TEL 047（366）7381



政務活動費とは

法令、条例で定められた経費として、議員の調査研究、その他必要な経費の一部に充てるため、会派および議員に対して交付されております。

松戸市では、各会派経理責任者等で構成する経理責任者等会議において、調査研究および政務活動費を充てることができる範囲について協議を行い、収支報告の際は、規程に基づく領収書（またはこれに準ずる書類）などを添付し、使途の透明性に努め、適正な運用を行っております。

委員会の審査から

6月19日・23日・24日に各委員会を開催し、提出された議案等について審査しました。
ここでは、その審査の中で一部の質疑・答弁（要点）を掲載します。（審議結果は2面に掲載）

※なお6月22日に開催した健康福祉常任委員会では、議案等の審査がありませんでした。

総務財務 常任委員会

議案第2号 令和8年度松戸市一般会計補正予算（第1回）

新拠点ゾーン整備基本計画の見直しについて、具体的な変更点を伺う。

現在の新拠点ゾーン整備基本計画では、試みの場、オープンな場、支える場の三つを位置付けており、その中の支える場において、市役所機能の再編整備を想定していたが、令和8年3月の庁舎整備に関する特別委員会、市庁舎の建て替え場所は、現市役所敷地にしたいとの考えを示したことから、当該計画を見直す

ものである。具体的には、現在の計画の構成等は継承しつつ、市役所機能の再編整備の見直しに伴って導入すべき機能や、空間形成等を記載する箇所等を変更することを考えている。

議案第4号 松戸市市税条例の一部を改正する条例の制定について

都市計画税率改定について市民にどのように説明し理解を求めるのか伺う。

都市計画税は目的税であり、その用途や性質、改定の経緯等について、広報紙やホームページ、来月4月発送の納税通知書に同封のお知らせに掲載する等、さまざまな媒体で説明し、理解を得たいと考えている。

建設経済 常任委員会

議案第6号 松戸市景観条例の一部を改正する条例の制定について

景観形成重点地区の指定はどのエリアを想定しているのか。またそのエリアを指定する理由を伺う。

松戸市立地適正化計画において、行政機能等が集積した広域交流拠点として定める松戸駅周辺の都市機能誘導区域を基本としたエリアを想定している。駅周辺は多様な公共・商業機能が集積し多くの人が利用するため、景観形成重点地区と指定する予定である。

駐車場附置義務条例の一部を改正する条例の制定について

条例改正により求める効果について伺う。

条例施行から40年以上が経過し、附置義務対象施設の建築件数は減少する一方で駐輪需要を発生させる施設は多様化し、現行条例が実態に合わなくなっている。そのため施設利用に応じた駐輪場整備を促進し、放置自転車の発生抑制を図っていく。また今回の条例改正の基準に該当する建築物が確認されており、これまで対象外だった施設にも駐輪場整備を求めることで、利用者の利便性の向上につながるものと考えている。

教育環境 常任委員会

請願第2号 常盤平第一小学校の子どもの権利を守るための請願

本請願に対する教育委員会の受け止め方を伺う。

新しい学校のあり方基本方針と、常盤平地区教育環境整備方針を策定し、教育環境整備を進めようとしてきた。新入生1人という事態を受け、学区変更という急な対応方針の決定により、保護者や在学児童に不安を与えたと捉えている。しかし新年度以降の入学児童への対応を準備していくためには、取り組みを進める必要があると考えている。

頂いた意見を真摯に受け止め、今後の在学児童への支援に生かすとともに、常盤平第一小学校への支援についても、学校からの意見等を踏まえ進めていきたい。

議案第5号 松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

ごみ処理手数料をフルコストにしない理由を伺う。

フルコストを基に手数料を設定すると、現行の約2倍となり急激な負担増となるためである。近隣自治体と手数料に格差がある場合、廃棄物の流入や流出が発生する恐れがあり事業者への影響等を踏まえ、総合的に勘案し設定している。

庁舎整備に関する 特別委員会

議案第3号 令和8年度松戸市一般会計補正予算（第2回）

責任を共有しながら進めていくという合意形成のプロセスについて、どのように考えているのか、市の見解を伺う。

方向性を判断する局面がいくつか生じるものと想定している。局面ごとに市議会への報告の機会を頂き、市議会からの質疑に丁寧に答えていくことで、市議会との認識を逐次共有しながら最終的な整備手法を取りまとめていきたい。

新庁舎の現地建て替

一般質問

6月定例会では、6月11日・12日・15日・16日・17日の5日間にわたり、38人の議員が市政に関する一般質問を行いました。その中から、主な質問と答弁の内容をお知らせします。

※議長・副議長および議会選出監査委員は、一般質問を行っておりません。

スポーツ振興について

無所属

柿沼 光利

柏レイソルとの包括連携協定に至る経緯および期待する効果や、新規事業である「松戸市民スポーツ推進プロジェクト」の連携について見解を伺う。

本市と柏レイソルは、スタジアムへの市民招待やホーム

タウンデーの開催などで連携してきたが、幅広い分野で連携を深めるため包括連携協定を締結した。本協定により、スポーツ振興や青少年の健全育成など、さまざまな分野への波及効果を期待している。小学生向けサッカー教室の調整を進めるなど、スポーツへの関心や健康意識の向上につなげ、今後も連携協定を通じたスポーツによるまちづくりに取り組んでいく。



都市計画道路3・1・2号について

清風まつど

大和山 太郎

六実六高台地域において、五香十字路周辺や六実駅周辺の交通渋滞が地域課題となっており、北千葉道路整備を踏まえ、現在の位置付けおよび今後の考え方について伺う。

本都市計画道路は、松戸

市都市計画マスタープランで広域幹線道路と位置付けられ、馬橋立体入口交差点付近を起点とし、鎌ヶ谷市内で北千葉道路に接続する道路である。過去の区画整理事業により暫定整備された区間を除き、未整備となっている。北千葉道路を結ぶアクセス道路の一つとして重要な位置付けであると認識しており、今後も北千葉道路本線の事業進捗を見据え、事業着手に向け関係機関と連携を深めていく。

生成AIの活用について

無所属

鷹野 聡

問 各国の文化や法令を尊重した「ソブリンAI」の概念が提唱されているが、AI活用の方向性として本市の見解を伺う。

答 「ソブリンAI」とは、外部に依存せず自ら制御できるAIの概念であり、重要情報を

安全に管理・活用するものと認識している。日本固有の言語や文化、法令等を踏まえたAI環境の構築は検討すべき重要な課題と考えている。本市では市民からの質問に的確に答える「生成AI総合案内チャットボット」が令和8年6月12日から稼働する。市ホームページの情報を学習し、個人情報を取り扱わない範囲で運用する。今後もAIの適切かつ効果的な利用について、研究と実装を進めていく。

マイボトル用ウォーターサーバーの設置について

公明党

鈴木 智明

問 厳しい夏の暑さから子どもたちを守るため、市立小中学校にマイボトル用ウォーターサーバーの早期設置ができないか市教育委員会の見解を伺う。

答 一部の学校において本年5月から約2カ月程度試験的に

設置し、使用水量や利用状況を確認するとともに、児童生徒へのアンケート調査を実施する。全校への本格導入に当たっては、無償期間終了後の機器設置費用の財政負担や、衛生管理といった学校現場の運用負担などの課題もあることから、慎重に検討する必要がある。現時点では直ちに全校導入という考えには至っていないが、試行結果や他自治体の事例などを注視し引き続き検討する。

指定障害児通所支援事業所における事件について

無所属

湯浅 文

問 令和6年2月下旬ごろに発生した本市障害児通所施設事業所の事件は福祉という安全で信頼できるはずの場所で起きた再発防止策等について協議すべきと考えるが市の見解を伺う。

答 法律において、障害福祉

サービスに関しては、制度設計は国、障害児通所支援事業所の指定は原則都道府県の所管と定められている。今回の事件について、市は警察発表等といった公的情報を確認できておらず、犯罪に係る個人情報情報を能動的に収集する権限を有していない。今後、正確な情報入手するに至った場合は、障害児通所支援事業所の指定権限を有する千葉県と連携する等、適切に対応していきたいと考えている。

常盤平地域のまちづくりについて

公明党

高橋 伸之

問 常盤平地域のまちづくりについて①進捗と今後の見通しは②新たな交通ネットワークや歩行空間の整備におけるまちの再生に合わせた自動運転等の新たな移動手段の導入検討について進捗状況を伺う。

答 ①「常盤平地域のまちづくり方針」に基づき、地域内の皆さまからの課題について解決策等ニーズの把握に努めている。今後も意見集約に努め「常盤平地域のまちづくり計画」について令和9年度中の策定を目指す②ニーズに対応する多様な手段を検討しており、AIデマンド交通についても選択肢の一つとして導入の可能性や課題について調査・研究を行っている。



ナフサ不足について

公明党

井出 昌子

問 物資供給の不安定化に対する市民生活の安心確保について現況と今後の取り組みは。また中小企業の事業者からの相談体制の現況について伺う。

答 ナフサ不足への対応について、市民生活への影響把握に

努めており、認定ごみ袋は一部店舗で一時的に在庫不足が生じているが、製造事業者を確認したところ、現在は供給が回復傾向にあるとのことであった。市内中小事業者に対しては、市独自の無料経営相談窓口で価格高騰等による経営課題の相談を受け付けている。ナフサ不足が長期化し市民生活等への影響が懸念される場合は、行政サービスの提供を確保できるよう、庁内一丸となり適切に対応していく。

ゆめいろワゴンバス高塚新田コースについて

松戸志政会

西田 善昭

問 現在の進捗状況と実証運行開始に向けた今後のスケジュールを伺う。

答 車両の納車が令和8年5月末に確定し、関係者間で実証運行開始までのスケジュールを共有した。現在は車両への機器

取り付け等を行っている。7月には運行事業者へ車両が到着し、試走やバス停の設置を行う。これらの準備を経て8月3日から運行を開始する予定である。実証運行開始後は利用実態の把握を行い、運賃等のサービス水準と収支バランスが合致し、持続的な運行が可能と判断できれば、本格運行へ移行する。持続可能性に課題がある場合は、市・地域組織・運行事業者で運行内容の見直しや改善に努めていく。

松戸市地域防災リーダーの展開について

清風まつど

田中 睦生

問 中学生を対象とした「ジュニア防災リーダー」および多文化共生の知識を持つ「多文化防災リーダー」の養成は、地域の共助力、防災力の向上につながるかと考えるが市の見解を伺う。

答 「ジュニア防災リーダー」

や「多文化防災リーダー」は、将来の防災を担う次世代の人材育成や、避難所等における外国人支援において、重要な視点であると認識している。まずは現行の地域防災リーダー制度において、若年層や外国人等にも拡充できるよう、周知や啓発を段階的に進めていく。今後は、先進自治体の事例を研究し、若年層や外国人を含めた防災の人材育成について推進していく。



生命の安全教育について

公明党

岩瀬 麻理

問 ①生命の安全教育の現状について②ロールプレイや相談カードを含む「松戸市版・生命の安全教育」を体系的に導入することについて見解を伺う。

答 ①生命の安全教育については、全ての市立小中高等学校

で実施しており、計画的・継続的な取り組みとして推進している。市教育委員会としても危険を判断して関係機関等へ相談できる力の育成が重要と認識している②ロールプレイや相談カードを活用した学習は知識の習得だけにとどまらず、児童生徒が具体的な場面を想定しながら実践的に学ぶことができる有効な手段であるものと考えている。今後も学校における生命の安全教育の充実を図っていく。

松戸市地域公共交通計画について

日本共産党

ミール 計恵

問 本計画で示す「新たな手引き」の作成について①既存の「コミュニティバス導入の手引き」との関係②基本的な考え方③何が変わるか④意見交換会の構成メンバーを伺う。

答 ①既存の手引きを踏まえ

つつ、地域公共交通計画で整理した地域課題等を反映し新たな手引きを作成する②地域課題等に応じ、適切な移動サービスを検討するための考え方や手順を整理する予定である③コミュニティバスに限定せず、地域課題に応じた交通手段を検討する考え方に変わる④現時点で地域住民、交通事業者および関係団体を想定しており、検討段階に応じ、必要な関係者に参加してもらい進めていく考えである。

学校のがん教育について

公明党

丹呉 顕子

問 がん教育における外部講師活用について、市教育委員会の考えと今後の取り組みを伺う。

答 医師や看護師等が講師となることで専門的な知見に基づいた分かりやすい授業が可能となり、児童生徒の理解や関心が

深まり、命の大切さ等を考える教育効果を期待できる。一方で、学校現場での活用は十分に広がっていないと認識している。今後は校長会等で外部講師の活用を促進するとともに、松戸市医師会と協議し、授業内容の見直しや活用に向けた広報の充実を図っていききたい。より多くの学校で外部講師を活用した、がん教育の実施を推進し、児童生徒が命の大切さや健康について、主体的に学べるよう努めていく。

JR新松戸駅常磐線快速列車 停車事業について

清風まつど

岡本 優子

問 令和8年度当初予算では本事業の調査費を計上していないが、事業の継続とその判断について伺う。

答 これまでに多くの課題が抽出されてきたが、関係機関との協議内容を含めた判断材料を

取りまとめるとともに、財源の確保を中心としたさまざまな課題について改善の見通しが立つまでの間、本事業の推進は一時休止せざるを得ないという、現時点での市の考えとなった。昨年8月に公表した「松戸市財政運営の基本方針」において「事業区分B」に位置付けているため今後地域を代表する方々などからも意見を伺った上で、9年度の最終的な方針の公表に向けて引き続き整理していく。

東部地区の課題について

松戸志政会

鈴木 大介

問 東部地区の活性化や地域住民の安全確保のため、都市計画道路3・3・7号および北千葉道路の整備は重要な事業だと認識しているが進捗状況を伺う。

答 都市計画道路3・3・7号横須賀紙敷線について、現在

事業を実施している河原塚区間の用地取得の進捗状況は、令和8年5月末時点の面積ベースで約91%である。今後も早期に整備完了できるよう事業を推進していく。また北千葉道路については、国土交通省首都国道事務所で事業が進められているが、7年度に境界立ち会いや測量等を実施しており、用地取得を順次進める予定と伺っている。本市も関係機関と連携を図り、早期開通に向けて協力していく。

松戸駅周辺整備について

松戸志政会

広瀬 優斗

問 多くの市民が要望する松戸駅東口エスカレーター設置について市の考えを伺う。

答 松戸駅は本市の中心的な交通結節点であり、バリアフリー化の推進と利便性の向上を図る上で、エスカレーター等の整

備は重要な課題であると認識している。現在、駅改良工事が進められており、令和9年度には駅ビルの完成が予定されている。これにより、本市の玄関口にふさわしい駅前が形成されるものと考えている。また東口デッキは、駅から新拠点ゾーンを結ぶシンボル軸の一部と位置付けており、駅周辺の再開発等による建物の更新時に併せ、エスカレーターを適切な場所に設置できるよう検討していく。

松戸の魅力発信について

清風まつど

石塚 裕

問 「デジタル市民ライター制度」を創設してはどうか、市の見解を伺う。

答 本市は地域ごとに特性があり、歴史や伝統・人・食・子育て支援策や医療の充実等、魅力は多岐にわたる。こうした魅

力をより効果的に届けるには、行政からのアプローチに加え、若い世代を中心とした市民に発信の担い手となってもらい、自らの視点や言葉で、発信してもらうことが大変有効であり、若い世代の興味・関心等にもつながると考えられる。本市の魅力発信してくれる方や、高い発信力を持つ個人・団体等と一丸となり「SNS上の市民ライター制度」の導入に向け、検討を進めていきたいと考える。

都市計画マスタープラン について

公明党

芦田 満春

問 北千葉道路の整備により、どのような効果が期待されるのか伺う。

答 北千葉道路の整備効果として、県道松戸鎌ヶ谷線については、交通が分散され渋滞緩和が期待されると考えている。ま

た首都圏から成田空港までのアクセスがスムーズになることは、国際物流ネットワークの効率化に直結し、沿道周辺等に立地する事業者の生産性向上等の効果が期待できる。さらに企業立地や投資の誘発、観光・農産物販売等の促進といった地域の活性化にも大きく寄与すると考えている。本市にとっても北千葉道路の整備効果は大きいと考えており、引き続き国や千葉県に対し、早期開通を働きかけていく。

宇宙への挑戦と産業振興 について

松戸志政会

大塚 健児

問 千葉県の先進的な動きと連動し、本市の商工業振興として、地元中小企業の航空宇宙産業への新規参入や、ビジネスマ

ツチングを今後どのように支援し、連携していくのか市の見解を伺う。

答 宇宙産業は大変夢があり将来期待される分野であるが、企業誘致においては、立地条件や人材確保、産業集積などの現実的な要素も重要であると認識している。限られた産業用地を効率的に活用する観点から、本市の地域特性と親和性の高い産業分野を優先しつつも、宇宙関連分野について、今後県との動向を注視する。



新松戸駅の常磐線快速列車 停車について

政策実現フォーラム・社民

DELLI

問 これまでの約10年間、本事業にはどれくらいの費用が投入されたのか。また今後の本市のために、事業の進め方を検証し、教訓として残しておく責任があると考えるが、本事業に対する市の評価について伺う。

答 総事業費について専任職員を配置していないため人件費の算出は困難だが、調査費用として約1億2千万円をかけている。この調査は想定される費用や用地等の事業規模に加え、定性的・定量的な効果について客観的な検証を行うことができた。調査結果を基に関係機関と協議を重ね、共有認識の明確化や事業可否の判断材料を蓄積し、現時点での市の考えを示せたことは一つの成果だと認識している。

下矢切スーパー堤防の 桜並木について

政策実現フォーラム・社民

工藤 鈴子

問 桜並木約80本のうち約60本は平成21年に里親制度で植樹されてから間もなく20周年を迎えることになる。この節目に里親の方々に対して桜の成長を知らせ、感謝を伝えるなど、20周年記念の考えがないか伺う。

答 下矢切スーパー堤防の桜並木については、令和11年度に植樹20周年を迎え、この節目のお知らせは特に現地を訪れる機会が少ない里親の方にとつて、桜の成長を改めて感じていただく契機になるものと考えている。11年度の実施に向け、支援への感謝の気持ちを伝えるとともに、桜が見事に開花している写真を同封するなど、皆さまに喜んでいただけるようなお知らせとなるように進めていく。

「子育てしやすいまち」のさらなる深化について

政策実現フォーラム・市民

竹内 幸枝

問 子育てと仕事の両立が可能な社会を目指す視点が重要であり、働き方を見直し社会変容を促す段階だと考える。本市の事業者選定において、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業を評価する視点を取り入れること

はできないか。また本市独自の仕組みづくりについて伺う。

答 事業者選定の評価について、子どもの視点を取り入れることが重要と認識し、庁内の機運醸成を図っている。今後も子どもの視点を中心に、庁内への普及啓発に努める。また子どもに優しい企業は一定程度把握しているが、子育てしやすい職場づくりを実践する企業は把握していないため、関係機関と連携し仕組みづくりを検討していく。

不登校児童生徒の
子どもの居場所利用について

政策実現フォーラム・市民

増田 薫

問 ①不登校児童生徒への青少年プラザ等の既存施設の周知や情報提供をどのように行うのか②既存施設の活用方法や地域における子どもの居場所の在り方について、今後の考えを伺う。

答 ①居場所施設は子どもたちが自由利用できる施設として、市教育委員会のチラシ等で周知している。今後も不登校児童生徒や保護者に対し、居場所の選択肢の一つとして、必要な情報提供に努めていく②不登校児童生徒を含め、子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保は重要と認識している。子どもたちを取り巻く状況や利用ニーズを踏まえ、既存施設の活用も含め、地域における子どもの居場所の在り方を検討していく。

随意契約の公表と適正化の
取り組みについて

無所属

戸張 友子

問 松戸市随意契約ガイドラインの公表や全ての随意契約の公表に当たり、公表の前後で競争入札に移行した案件について、件数および金額を整理し、結果として取りまとめた上で公表すべきと求めてきたが、提案を踏

まえた本市の対応を伺う。

答 令和8年1月に松戸市随意契約ガイドラインを改正し公表した。8年4月1日以降から地方自治法施行令第167条の2第1項第2号および第5号から第9号に該当するものとして契約を締結した案件は、随意契約とした理由を含む契約結果を市ホームページに掲載している。8年度決算確定後に、公表実施前後の随意契約の件数および金額の集計を実施する。

東武アーバンパークライン
六実駅周辺のまちづくりについて

松戸志政会

石井 勇

問 六実駅の鉄道高架化を優先課題として位置付ける意思はあるか。また関係機関との協議や必要な周辺整備を市が主導する考えがあるか伺う。

答 県道松戸鎌ヶ谷線と東武アーバンパークラインが交差す

る踏切について、連続立体交差事業を検討した経緯はあるが、実施に当たってはさまざまな課題がある。道路管理者である千葉県が、踏切内を含めた前後合わせて約100メートル区間の歩道整備を計画し、必要な用地の確保に努めていると聞き及んでいる。市としても地域の安全安心の向上を図るために踏切拡幅の実現に向け、必要に応じて千葉県と連携を図り渋滞緩和策についても意見交換をしていく。

放課後児童クラブの質の
向上と環境改善について

公明党

飯箸 公明

問 ①育成室の過密状況解消と運営の質の確保②夏休み期間の過ごし方と熱中症対策③外国籍児童の増加に伴う現場負担の対応について市の見解を伺う。

答 ①施設の過密化と支援員等の負担軽減は重要な課題と認

識し、支援員等が意欲とやりがいを持って働ける環境を整えることが重要と考えている。支援員等の意欲向上や育成支援の充実につながる方策を研究していく②夏休み期間における利用児童の増加等による現場の負担軽減を図るため、学校と連携し体育館の活用を視野に入れた環境づくりを進めている③翻訳機器の活用や利用案内の多言語化を進めるとともに、学校や関係部署との連携に取り組んでいる。

熱中症・暑さ対策について

日本共産党

嶋村 新一

問 子どもの居場所づくり施策の進展状況および全天候型遊戯施設の創設について伺う。

答 猛暑や豪雨等、天候や季節に左右されず安心して過ごせる居場所の重要性は高まっていると認識している。また全天候

障がい者への支援について

公明党

伊東 英一

問 ①本市の障がい者雇用率は②庁舎分散移転後のチャレンジドオフィスの運営は③チャレンジドオフィス退職後、民間就労につながった実績は。

答 ①直近の令和7年度は、2・81%で経過措置期間だが国

基準を上回っている②継続的な利用確保のため利用機会の多い所属と同じ建物に配置できるよう調整している③開設から8年3月末までに退職した22人のうち18人がさまざまな業種の企業に就職し、4人が就労継続支援事業所等に登録している。本年度からスタッフの希望や勤務成績に応じて4年目以降の任用更新も可能とした「オフィス・サポーター制度」を開始し、障害者雇用の促進を図っていく。

カーボンニュートラルに向けた
課題解決と災害対策について

政策実現フォーラム・市民

原 裕二

問 本市の蓄電池設置事業者に対し、災害時の電力供給の協定締結を積極的に依頼すべきと考えが、市の考えを伺う。

答 系統用蓄電池は、電気を蓄放電することで電気の需給バランスを調整する役割を担うこ

とが期待される設備であり、一部の事業者において外部出力可能な蓄電所の開発が行われていることは認識している。設置場所の自治体と設置事業者との間で災害時における蓄電所の活用に係る協定を締結している事例もあるため、本市でも同様の設備が設置された際には、協定の締結および当該設備を発災時に活用する可能性について迅速に検討できるよう、他自治体の取り組みや事例等を注視していく。

農業について

松戸志政会

深山 能一

問 矢切土地改良区からの要望に鑑み、本市の水土里ビジョンの推進について見解を伺う。

答 矢切地域の農地および農業水利施設は、本市の都市近郊農業を支える重要な基盤であると受け止めており、地域資源と

しても重要な役割を果たしている。水土里ビジョンの背景には、土地改良区の運営基盤を将来にわたりのように維持していくかという課題がある。本市としては、水土里ビジョンの策定に向けた検討に、積極的に参画するとともに、地域協議会等を通じた課題共有や合意形成に協力し、土地改良区をはじめとする関係者と連携しながら、地域の実情に応じた持続可能な保全体制の構築に取り組んでいく。

事業者への緊急支援について

清風まつど

杉山 由祥

問 イラン紛争以降の市内事業者への影響の分析と支援の必要性について市の考え方を伺う。

答 中東情勢の緊迫化は原油価格高騰等により、市内事業者への影響は長期化する可能性がある」と認識している。令和6年

度に市内事業所実態調査を実施したが、再度調査を行うには予算措置を要するため、松戸商工会議所等と連携し、WEBアンケート等の実施を検討していく。支援の必要性については、市内金融機関等と連携し、マル経融資等への利子補給や経営相談を行っている。市単独の支援は財政的に限界があるため、国や千葉県県の財政措置等の動向を注視し、関係部署と協議の上対応していく必要があると考えている。

生活道路の改善について

日本共産党

山口 正子

問 市道の点検や、市民からの要望を踏まえた道路改修はどのように進められているか伺う。

答 道路の点検については、交通量の多い主要幹線道路を5年に1回、生活道路である一般市道を10年に1回の周期で点検

し、舗装の健全度を確認している。舗装修繕箇所は、点検結果を基に策定した「松戸市舗装修繕計画」に基づき、損傷の程度等を総合的に勘案し、優先順位を定めている。また市民から要望等があった場合は、現地確認を行い、同計画との整合を図りながら、修繕を行っている。今後も道路利用者の安全・安心を最優先に市民の声を適切に反映しながら、効率的かつ計画的な道路の維持管理に努めていく。

松戸都市計画「都市再開発の方針」の変更について

清風まつど

市川 恵一

問 (仮称)北小金駅北口のまちづくりを考える会・発起人会が発足したが、地元機運の高まりに伴う支援の進捗を伺う。

答 本年3月に「北小金駅北口のまちづくりを考える会」が正式に設立されたことから、事

務局として地元権利者の活動を支援し、地元の合意形成や土地利用、資金計画に関わる基本計画を作成する業務と、公共施設の配置に関わる業務を実施する予定であり、具体的なまちづくりの方策も深度化を図る。今後は松戸都市計画都市再開発の方針に記載予定の2項地区としての目標「駅前広場や道路網等の基盤整備や土地の健全な高度利用の促進、参道入口にふさわしいまちづくり」を目指していく。

いきいき安心プランⅧまつどについて

無所属

二階堂 剛

問 いきいき安心プランⅧまつどは、医療・介護・予防・住まい・生活支援を包括的に確保する「地域包括ケアシステム」「地域共生社会の実現」に取り組んできたが、家族介護支援の内容と進捗状況について伺う。

答 家族介護者は、身体の負担以外に、精神的・経済的な負担も大きいため、支援は重要だと考える。具体的には、家族介護者の不安を少しでも解消するため「はじめての介護講座」の実施や、経済的な負担軽減として介護用品支給事業の実施、高齢者いきいき安心センターで、介護に関する悩みや困りごとへの相談対応等を行っている。引き続き、家族介護者に対する支援を継続していく。

いごもモニターについて

清風まつど

中村 典子

問 こどもモニターから寄せられた意見について、政策への反映状況や事業化・制度改善につながった事例および今後の制度運営について伺う。

答 近年実現した取り組みとして、第3期松戸市子ども総合

計画における7つの基本目標の設定等がある。本年度は「こどもの遊び場」で移動児童館を実施する予定である。さらに、こどもモニターの募集対象を拡充した。またこどもモニターの意見反映を示すロゴマークを制作しており、今後もこれを活用して子どもたちの声が市政やまちづくりに反映されていることを広く周知し、取り組みを推進していく。



環境行政について

清風まつど

末松 裕人

問 ごみ処理施設利用の広域化は、新焼却施設の建設検討過程で対応されていたが、広域自治体である千葉県の調整能力には限界があり、基礎自治体の主体性によって成すべき課題と認識している。広域化の可能性や

課題に対する市の見解を伺う。
答 現在整備を進めている新焼却施設は、各市ともごみ処理の広域的な課題は認識しているものの、それぞれ個別の課題を抱え、解決に時間を要するため、具体的な広域化の提案には至らず、単独整備となったものである。今後、新焼却施設とその他清掃施設の更新を検討する際は、今回の経験を生かし、広域的な視点を持ちながら近隣自治体との連携を検討していく。

施設型障害者福祉サービスの充実について

日本共産党

宇津野 史行

問 障害者施設入所者も市町村の判断で居宅介護サービスを利用できると考えるが、市の認識を伺う。また生活介護の利用日数には「月の日数マイナス8日」という原則があるが、市町村の判断で原則を超えた利用は

可能という認識でよいか。併せて利用を認めたケースはあるか。
答 国の事務処理要領に基づき、施設入所者でも市町村の判断で在宅系サービスへの切り替えができる場合や「月の日数マイナス8日」を超える生活介護を含む日中活動サービスの利用を特例的に支給決定できる場合がある。本市では昨年度の該当事例はないが、事例が生じた場合は事前に相談があれば、個別具体的に支給の可否を判断する。

予防接種事業について

無所属

鳴原 舞

問 A類疾病の定期予防接種勧奨について、通知文やホームページで趣旨や制度上の位置付けを明確に記載することで、接種に関する不安や疑問が生じた際に、どこに確認し、どのように判断すべきかを整理する一助

になるかと考えるが、市の見解を伺う。
答 予防接種の対象となる子どもへの保護者に対しては、接種に必要なさまざまな情報提供を行っているが、今後も法的な位置付けや、実施される定期接種の意義や効果、副反応等について、正しい情報を踏まえ、接種に際して適切な判断ができるよう、情報提供の内容等について前向きに検討していく。



事業費削減に資する公共施設の整備手法について

清風まつど

大橋 博

問 公共施設の整備は計画するとすれば多額の事業費が伴うため改修工事も併せた複合的な案も含め幅広く検討する価値があると考ええる。庁舎建て替えが予定される中、市の見解を伺う。

答 本年3月に開催した「庁舎整備に関する特別委員会」の場で、現市役所敷地を選択した理由の一つに「現有施設や民間施設の活用により機能集約の考え方を可能な限り取り入れつつ、新庁舎の規模減少により費用削減を図る等、多様なプランの検討可能性が見込める」ことをあげた。公共施設の新築は既存施設の改修と併せ、建築規模を可能な限り縮小することが費用削減に資すると考えるため提案のような整備方法も参考にしたい。

松戸市議会の情報を
ホームページで
公開しています。



議会中継

松戸市議会 🔍 検索

本会議の様子は、松戸市ホームページのまつど市議会の「インターネット議会中継」から、お手持ちのパソコン、スマートフォンおよびタブレット型端末等でご覧いただけます。

9月定例会の開催予定

令和8年松戸市議会9月定例会は、9月1日（火）から9月29日（火）まで、いずれも午前10時より開催する予定です。
請願は、8月21日（金）正午が提出期限です。

日程	主な内容
9月1日(火)	招集日・本会議（議案提案理由説明）
2日(水)	本会議（一般質問）
3日(木)	本会議（一般質問）
4日(金)	本会議（一般質問）
7日(月)	本会議（一般質問）
8日(火)	本会議（一般質問・議案質疑）
10日(木)	健康福祉常任委員会
11日(金)	教育環境常任委員会
14日(月)	建設経済常任委員会
15日(火)	総務財務常任委員会
17日(木)	決算審査特別委員会
18日(金)	決算審査特別委員会
24日(木)	決算審査特別委員会
25日(金)	決算審査特別委員会
29日(火)	本会議（議案の採決等）

※このほか随時、委員会が開催される場合があります。また開催予定が変更となる場合もありますので、ホームページ等でご確認ください。

議会傍聴について

傍聴についてはお問い合わせいただくかホームページでご確認ください。

●問い合わせ先 市議会事務局庶務課
TEL 047(366)7381

声の議会だよりをご利用ください

松戸市障害者福祉センターでは、松戸朗読奉仕会の協力により「議会だよりを音声化したCD」の貸し出しを行っています。

市内在住の障害者手帳（視覚障害）をお持ちの方で、CDの貸し出しをご希望される場合は、以下の問い合わせ先にご連絡下さい。

●問い合わせ先 松戸市障害者福祉センター（ふれあい22内）
TEL 047(383)7111

「声の議会だより」ができるまで



①音訳者打ち合わせ



②朗読を録音



③校正・編集



④CD作成・貸し出し



マチイロ

スマートフォン・タブレット用アプリ「マチイロ」からも、議会だよりの最新号をご覧いただけます。

編集の窓



「一般質問」という言葉を耳にしたことはあっても「何をするものなのだろう」と思われる方もいらっしゃるかもしれません。

6月定例会は、一般質問が中心となる議会でした。一般質問は、市民の皆さまから寄せられた声や地域の課題について、議員が市長や教育長などに市の考え方や取り組みを問い、市政の改善につなげるための大切な機会です。

議員は日頃から地域を歩き、多くの方々との対話や現地調査を重ね、その思いを議場で届けています。議会は議案を議決するだけでなく、市民の皆さまの声を行政に届け、説明を求め、より良いまちづくりへとつなげる役割も担っています。

「一般質問」という言葉を耳にした際には、その背景にある市民の皆さまの声や地域の課題にも思いを巡らせていただければ幸いです。

議会だよりの編集を担当しています
広報委員会

委員長
副委員長
委員

中村典子 田中睦生 嶋村新一 芦田満春 丹呉顕子 広瀬優斗 大和山太郎 増田善昭 西田伸之 高橋伸之

次回発行予定は11月1日(日)です